

大阪府営住宅の管理運営業務の変更協定書
(枚方市・大東市・四條畷市・交野市地区※大東朋来地区及び村野地区除く。)

大阪府（以下「甲」という。）と近鉄住宅管理株式会社（以下「乙」という。）との間に令和2年4月1日付けで締結した大阪府営住宅の管理運営業務の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

1 頭書中

4. 指定管理料（5年間）「金3,282,431,900円（うち消費税及び地方消費税額金 298,402,900円を含む。）」を「金3,108,673,000円（うち消費税及び地方消費税額 金282,606,636円を含む。）」に改める。

2 第8条第1項中

「令和4年度 金654,557,000円」を「令和4年度 金596,635,000円」に改める。

「令和5年度 金653,956,000円」を「令和5年度 金596,037,000円」に改める。

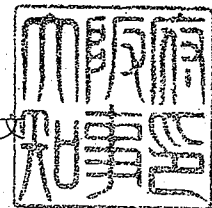
「令和6年度 金653,521,900円」を「令和6年度 金595,604,000円」に改める。

3 この協定の効力は、令和4年4月1日から生ずるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

令和4年3月28日

甲 大阪府中央区大手前二丁目1番22号
大阪府
代表者 大阪府知事 吉村 洋文



乙 大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番42号
近鉄住宅管理株式会社
代表取締役社長 鉄谷 守晃